

# さし、議会だより

130



平成 17 年 10 月 1 日、磯谷地区漁業集落排水処理施設供用開始（関連記事：4 ページ）

## 6 月定例会

合併協設置議案可決 … 3 ページ

国保税率大幅に改正 … 6 ページ

一般質問に 2 名登壇 … 10 ページ

# 北通り三町村

## 合併協議会設置議案可決

住民発議による「北通り三町村合併協議会設置について」の議案が、平成十七年六月定例会に提出されました。村長による提案理由の説明の後、同一請求代表者、千葉英雄さんが意見陳述を行ない、その後の質疑・討論の結果、この議案は全会一致で可決されました。

下北郡大間町、同郡風間浦村及び同郡佐井村を同一請求関係町村とする合併協議会の設置の同一請求代表者による意見陳述

意見陳述者

千葉英雄 氏

北通り三町村は、すでに高齢者福祉、医療機能、水産振興及び観光振興、大間原子力発電所施設の分野などで連携し、進展し、それも日常生活、経済における親密な一体感がなされていると思います。

この三町村が合併することで、今後の地方分権や三位一体の改革などに対応できることと思います。

地方分権を確立するために、合併協議会の設置を請求するものであります。



# 住民発議による合併協議会 設置決まる

## 意見の相違に どう対応？

川畑議員

今回、住民発議によって北通り三町村合併協議会の設置が議案として提案されている。

八日の大間町議会でもこの議案が可決されているが大間町長は単独を望んでいるようだ。協議会が設置されても大変だと感じているが、村長はどのように対応する考えか。

## 合併の重要性 訴える

村長

民意を合併協議会の中できちんと把握しながら、三町村合併に向かって努力する。

大間町長の単独の考えは現在もそのような考えであると理解しているが、私の方から大間町長に対して三町村の合併の重要性を訴えていく考えである。

## 佐井村のために 意見を

千葉議員

大間町長は単独、風間浦村長はむつ市へ行きたい。そのような中であって、村長は住民の方々の行動によって三町村合併協議会として提案されることを真摯(しんし)に受け止めていただきたい。

## きちんと対応する

村長

千葉議員が懸念(けんねん)しているようなことを胸に収めて、協議の中できちんとしていくつもりである。

# 賛成討論

島野議員

北通り三町村の長い歴史の中で築かれてきた、産業教育、スポーツ等の共有として大間原発と三町村の共存共栄による地域の振興を考慮し、佐井村の一〇〇年の大計を立てるとき、大間町を中心とする北通り三町村の合併が最も妥当な選択であるとの判断から、大間町、風間浦村の議員の同志と再三にわたる意見交換

そして三町村議会議員からなる三町村合併検討研究会の設置、更には同検討研究会から大間町長、風間浦村長、佐井村長に対しての三町村の合併の提言等を行ってきた。

この度、三町村の住民の有志の方々により、合併特例法に基づく合併協議会設置の住民発議の署名運動が展開され、それぞれ法定数の署名が達成され、今定例議会に、北通り三町村合併協議会の設置議案が提案されるに至ったことに対し、

署名活動に特段の努力を賜った千葉英雄さんに、深甚なる敬意を表するものがあります。

いよいよ法定協議会の設置により、具体的な協議がなされることになる。私は三町村長の高度な政治判断と行政指導に大きな期待を

寄せている。

一日も早い三町村の合併が実現することを信じて賛成討論とする。



起立による採決が行われ、全会一致で可決した

# 加入を促進せよ

## 漁業集落排水処理施設

島野委員

磯谷地区の漁業集落排水処理施設が十月一日から供用開始になる。加入見込みを説明してほしい。

加入率は40%

産業建設課長

供用を開始する十月一日以降の一年間で、約四十パーセントを考えている。

低加入率に

どう対応？

島野委員

加入を促進するため、トイレの改造費等の借入に対して、利子補給の施策も打ち出しているが、加入率の低い状況を、村長はどのように理解しているのか。

努力する

村長

地域住民の加入促進について努力する。

加入促進対策示せ

島野委員

加入率の低下を招くという事は、企業会計が成り立たないということである。下水道の使用料についても、理由もないうまま上げることではできない。また、一般会計からの繰り入れについても、今の村の財政状況から、無理だと考えている。加入促進の対策を再度示してほしい。

周知を図る

村長

高齢化が進むことによつて、加入率が低下することを危惧(きぐ)しているが、地域住民に対して周知を図り、努力する。

部分加入は

可能か



磯谷地区漁業集落排水処理施設

川畑委員

高齢化による加入率の低下が予想されるが、下水道の整備の目的の一つには、流し水等の汚水が海に流れ込む部分をきれいにすることもある。

トイレの改造費は大きいので、加入率が低下するとすれば、流し水、風呂の汚水のみでの加入はできないか。

加入事例ある

産業建設課長

これまで同様の例で加入した事例があるので、そのような形でも呼びかける。

## 医療センターの対応は？



地域医療体制の確保と充実を求める村民集会の様子

千葉委員

佐井村が無医村に直面する重大な局面を迎えている。

下北医療センターは、左井診療所に対して、どのような支援をするものか、また、今後、村としてバックアップ体制を要求するのか。

無医村にはしない

村長

下北医療センターの役割は、医師確保である。今年二月に佐井診療所、風間浦診療所から医師を引き上げるといふ話があり、医療センターがその後の手当をし

てくれるものと考えていたが、全然その対応がない状況にある。私は、無医村にだけはしないつもりでいる。今後とも、医療センターに現状を訴えながら、医師確保に努める。

# 地域イントラネット 積極的に活用すべき

川岸委員

光ファイバーが敷設された中で、端末機がアルサス役場、更には各学校に設置され、稼働している。

今後、この地域イントラネットをどうのように活用するのか。

## 病院の診察 予約可能に

総務課長

今後の活用としては、下北医療センターと共同で医療福祉のシステムを開発し、むつ総合病院の診察予約も可能になるということが見込まれている。

## 情報の発信を

川岸委員

この光ファイバーを活用して、例えば、牛滝地区や福浦地区にアンテナを立てれば、その地区だけ携帯電話がつながるとか、その辺も調査してみたらどうか。

また、各学校でホームページをつくって、その学校の情報が発信できるということが大事ではないかと考えている。

## 携帯電話の 通話可能に

総務課長

地域イントラネットの施



地域イントラネットの端末機

設の活用で、携帯電話の不通、不法地域の解消については、福浦小中学校、牛滝小中学校にそれぞれ光ケーブルが引き込まれているので、中継局を設置すれば、技術的には携帯電話の使用が可能になる。

## ホームページ作成 検討する

生涯学習課長

各学校のホームページ作成にあたっては、今後、校長会等で検討していただく。

## 活用方法 検討せよ

川岸委員

地域イントラネットの、

## 有意義に 活用したい

村長

公共の施設等も連携して、住民のために有意義に活用できるよう努力する。



牛滝小中学校のホームページ

# 増負担により改正率

島野委員

国保税の改正の理由は、老人医療費の拠出金の増及び介護需要の伸びによる税率の改正である。税率改正にあたって、基金から一千万円の繰入金を予定しているが、現在の国保税の基金の保有高を説明していただきたい。

## 基金残高

約6千万円

住民福祉課長

平成十六年度の決算見込みの剰余金の繰入額と合わせて、約五千八百三十五万一千円が基金の残高となる。

2千万円

繰入できないか

島野委員

基金の造成の目的は、国保事業の安定的な運用を図るため、医療給付費の約二ヶ月分を保有することが、国の指導である。

佐井村の国保の一ヶ月の療養給付費は二千万円程度

である。税の負担の軽減を図るため、基金から更に一千万円を取り崩し、二千万円程度を繰り入れする考えはないか。

危機感生ずる

村長

二千万円を取り崩すとすれば、保有残高が四千万円前後になり、国保の運営に危機感が生ずる。

また、建設業の不振から、社会保険の加入者が国保に加入するケースが増加することも予想している。

再考せよ

島野委員

平成十六年度の国保税の改正では、大幅な減額改定をしているが、決算見込みで六百万円の赤字が予想されている。

大幅な老人医療費の拠出金の増によつて税率を改正すると言いが、その点は理解できない。

基金を多く保有するということとは、保険者は運営しやすいが、払う側の被保険者に言わせると、耐え切れるものではない。再考できないか。

理解してほしい

村長

## 住民説明会

開催すべき

千葉委員

老人医療費の大幅な増、介護需要の伸びにより、税率改正するものであるが、所得額三百五十万円から四百万円の世帯で十二万四千四百円の増額となる。

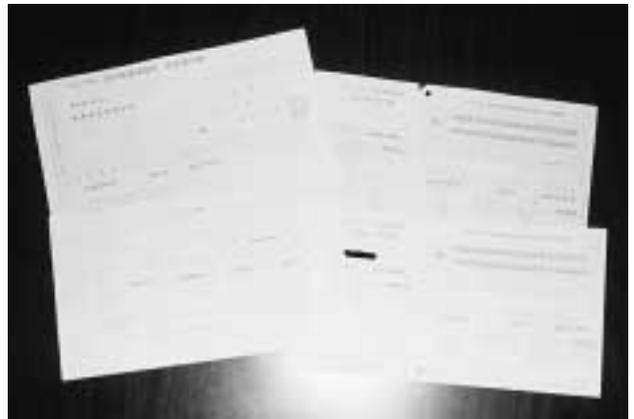
住民の理解を求めるため、住民説明会を開催すべきである。

ある

開催しない

村長

村としては、国保運営協議会に諮問し、答申を得て提案しているので、住民説明会を開催することは考えていない。



年4回の納付期限を忘れずに

# 佐井村 国民健康保険

# 大幅な税率

一般会計からの  
繰入できないか

竹内委員

単年度ごとに大幅に減少したり増収したりすることに問題があると思う。

一般会計から国保の基金に繰り入れし、基金を増額保有することにより、税の一定の額を徴収することも考えられないか。

制度上でできない

村長

国保の相互扶助という観点及び高額医療者の増を考慮すると、毎年一定額の徴収はできない。

課税所得

1億2千万円減

住民福祉課長

基金の増設については、決算における剰余金を積み立てるものである。また、国保運営にあたっては、基金を増額するために、一般会計からの繰り入れはできない。

い。

今回の税の改正は、課税所得が、対前年度比一億二千万円も落ち込んだことで、所得割の率を十一パーセントにしなければならぬ。

行政として

打つ手はないか

竹内委員

今回の改正で、標準家庭で三十一万八千円のもの、四十四万二千四百円、約十二万四千円も増額になる。こういうことであっても、行政として打つ手はないということが。

これが限界

住民福祉課長

基金から一千万円を繰り入れて、所得割を十一パーセントにした。これが限界である。

## 反対討論

千葉委員

私は、住民に対する説明も、思いやりも、配慮もない、強制的な本議案に反対する。

## 審査結果

反対意見があつたため、起立によって採決が行なわれました。

賛成 七名  
反対 四名

(委員長を除く十一名)

賛成者多数のため、本議案は原案のとおり決しました。

夫婦子ども2人世帯(介護納付金課税被保険者2名)  
世帯収入額 約350万円~400万円の家庭の試算表

- ・医療分被保険者数 4人
- ・介護分被保険者数 2人
- ・医療分所得課税標準額 200万円
- ・医療分資産課税標準額 5万円
- ・介護分所得課税標準額 200万円

	改正前	改正後	増額分
医療所得割額	150,000円	220,000円	70,000円
医療資産割額	10,000円	10,000円	0円
医療均等割額	74,400円	91,200円	16,800円
医療平等割額	27,600円	34,800円	7,200円
介護所得割額	32,000円	60,000円	28,000円
介護均等割額	24,000円	26,400円	2,400円
合計	318,000円	442,400円	124,400円



国保を担当する住民福祉課

# 指定管理者制度導入 行財政改革の目玉

坂井委員

指定管理者制度導入の目的は、公共施設の委託料の経費の節減と、民間能力の活用によって住民サービスの向上を図ることである。対象となる施設を説明していただきたい。

## 3 公共施設

総務課長

津軽海峡文化館「アルサス」、ケビンハウス、森林体験館の三施設である。

## 選定に透明性を

坂井委員

初めて導入する制度であ



制度導入予定の津軽海峡文化館「アルサス」

ることから、透明性を持つことが重要である。

公募した団体の選定、審査にあたる委員会の構成メンバーはどのようになっているか。

## 選定委員は

課長等

総務課長

選定委員は、助役、総務課長、住民福祉課長、行財政改革室長、産業建設課長をもって組織する。

## 入札方式か？

坂井委員

審査会で三事業者を選んで、その中で入札というこ

とであるが。

## 総合的に判断

総務課長

端的に言え

ば、入札的なものであるが、あくまで点数制でいくが、点数が上位だから、必ず選定するものではない。いろんな企画等を総合的に判断して決定されるものである。

## 村内の事業者を優先するのか

坂井委員

村内の団体、事業者を優先するのか。

## 広く公募する

総務課長

募集については、広報さい、ホームページ、更に新聞各社等で広く管理者を募集する予定である。

## 村長の

## 意気込みは？

坂井委員



森林体験館

これは、行財政改革の目玉である。行財政改革を発信するということで注目されると思う。

この制度を成功させなければならぬと思っっているが、村長のこの制度にける意気込みを伺いたい。

## 地元雇用に期待

村長

一番良い方法は、地元の人業者にとりていただくことと考えている。どなたがやるにしても、地元の雇用はお願いするつもりである。

また、新たに事業を興すような方にも、意欲を示してほしいと思っている。

# 乳幼児への入院時食事療養費 助成なぜ廃止か

川畑委員

県の乳幼児はつらつ育成事業の補助がなくなることに伴って、廃止するということがあるが、これまでの給付内容を見ると、村の負担額はそんなに多額ではないと考えている。少子化対策の面からも、継続できないか。

町村合併時に  
議論する

村長

この問題については、町村合併が実現した場合、当然議論になるものと考えている。

隣接町村の

対応させ

川畑委員

大間町、風間浦村では、この件はどうなっているのか。

風間浦村では廃止

住民福祉課長

風間浦村では廃止することであるが、大間町では議案として提案されていない。

一般会計で  
対応せよ

千葉委員

昨年の利用実績が、入院期間五十三日で四万一千三百四十円の県からの補助である。これを一般会計で賄

うとしても、八万二千六百八十円である。少子化対策を考えれば、一般会計で対応しても良いのではないか。

対応する考えはない

村長

少子化対策は重要であるが、対応する考えはない。



検診でも元気いっぱい！

## サル対策 被害農家と会合を

千葉委員

サル対策について、被害農家と農業委員会及び行政担当部署との会合について、早急に話し合いの場を持つとのことであったが、どのようになつたか。

早急に関催する

村長

課の統合もあり、現段階では対応していない。サルの被害が予想される時期でもあるため、早急に開くよう手配をする。



サルによる農作物の被害は後を絶たない



竹内典和議員

# 東北新幹線 観光に活用せよ

竹内議員

東北新幹線八戸駅が昨年十二月に開業して以来約一年を経過した。観光産業に有利に展開しているが、行政としてのような検討がされ、また、関係団体とのような協議がされているか。

## 観光客年々減少

村長

八戸駅の開業によって、平成十五年度から観光船を利用した観光客は、約二千人増加し、全体の入れ込み数は六万四千人台であったが、平成十六年度は五万三千人台に減少している。



観光遊覧船利用者も年々減少している

このような状況を踏まえ、今年一月に観光協会と釣り大会の開催についての協議を行ったが、採算面に問題があるようだ。

## 新幹線の波及効果 検討すべき

竹内議員

釣り大会は協議したが、新幹線の対応については、ほとんど検討されていないようである。

県や経済界等でも新幹線効果を利用し、既に相当の潤いを受けている。佐井村もこの流れの早い時代に乗遅れず、関係団体とも一体化を図り、対策を検討すべきである。

# 下北観光で 地域の活性化を

竹内議員

観光を下北全体で考えた場合、どうしてもネットワークになるのが道路事情である。特に、佐井、川内線、佐井薬研線の整備は不可欠である。

## 周遊観光を推進

村長

高速船「ほくと」の存続は、会社の新執行体制で存続が決定した。今後は、広域的な観光誘客を図るため、津軽半島を結んだ周遊型観光を進める必要があると考えている。

佐井、川内線、佐井薬研線の整備促進については、下北開発期成同盟会を通じ、村が県に働きかけている。

竹内議員

冬季観光については、福浦の食談義一本であるが、更に有効な施策が必要であると思うが。

## 観光ネットワーク を構築する

村長

今後は、村単独のイベントも必要であるが、風間浦村の布海苔ツアーや大間町のマグロツアー等と連携を図り、観光のネットワークを構築していく考えである。



早期整備が望まれる佐井-薬研線

竹内議員

地域活性化を図るには、産業振興をも視野に入れた物産開発も重要である。

## 新商品開発を協議

村長

新商品の開発は難しい問題であるが、水揚げの安定しているウニを活用した新商品の開発について、観光協会、漁協等と協議したい。

大間原発本工事着工で

# 地元振興を

千葉議員

大間原発本工事着工にあたって、宿舎建設における地域振興等の補足対応についての考えを伺いたい。

## 成案整い次第協議

村長

佐井村と電源開発(株)が取り交わした覚書によって、工事従事者宿舎(二〇〇人規模)の設置、雇用、資機材及び工事の発注、生活用品の購買について、地元を優先することになっている。業者宿舎の建設については、成案が整い次第協議したいとのことである。

## 「約束事」

## 検証せよ

千葉議員

工事従事者宿舎建設について、地元業者に説明した約束事が、実施されていない現状を指摘する声もあり、検証する必要があると考えるが、

## 誠心誠意の

## 対応期待

村長

地元業者に対して、どのような約束があったかは承知していないが、電源開発(株)は、佐井村の将来の地域振興に誠心誠意対応しているだけのもと考えている。

## 監視委員会必要

千葉議員

宿泊施設の食材の調達、ガソリン、灯油、ガス、自動車の整備等について、地元業者を使うフォロー体制はどうか。

地元振興を促進させるため、大間原発三ヶ町村協議会内に「三ヶ町村地域振興監視委員会」



千葉悦治議員

## 協議会で対応

村長

監視委員会の組織はなくとも、協議会で相応の対応はできる。

なる組織をつくるべきと考えているが。



大間原子力発電所建設工事の様子

## 大規模増殖場

# 漁業の起爆剤に



大規模増殖場(高磯地区)

千葉議員

糠森地区、高磯地区に建設した、大規模増殖場造成施設が、現在活用されないままになっている。問題を検証し、育てる漁業の起爆剤として、調査検討すべきではないか。

## ナマコ・アサリの

## 養殖検討

村長

大規模増殖場は、アワビを対象にした施設であるが、台風による資材の被害や、砂が入り込んだことにより、増殖場としての使用が困難

な状態である。

現在、漁業協同組合が磯焼けモデル対策事業を導入し、ウニの放流場所として活用している。

今後村として、砂場の活用という考えから、ナマコ・アサリの養殖等について、県及び漁協と協議したいと考えている。

# 千金温泉活用せよ

千葉議員

千金温泉経営者に対して、観光や住民のために、村で活用することをお願いする考えはないか。

## 活用する

## 考えはない

村長

村が直接、施設を整備し、活用をお願いする考えはない。

## 村民のために

## 活用を

千葉議員

当時温泉を掘り当てた民間の方は、古くからの佐井村との付き合いから、村民のために活用してほしいとのことなのである。

## 配慮している

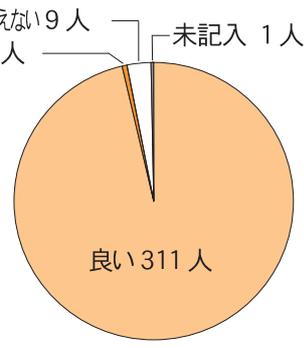
村長

村民のため活用させていただいていることを考慮して、固定資産税及び入湯税の減免措置をしている。また、道路の整備についても、意を配している。

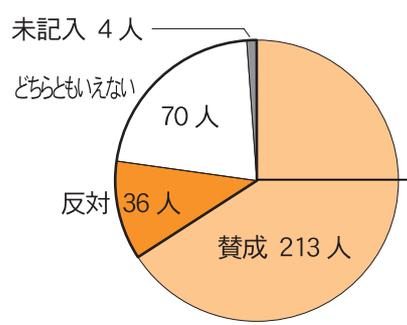
# 下北半島国定公園「仏ヶ浦」環境保全協力金導入に関するアンケート調査結果

六月定例会において産業建設常任委員会に付託され、継続審査となった「下北半島国定公園『仏ヶ浦』環境保全協力金徴収に関する条例制定について」の調査として、七月二十四日、制度導入に関するアンケートを仏ヶ浦において実施しました。三百二十三人からご協力をいただきましたアンケートの集計結果は、次のとおりです。

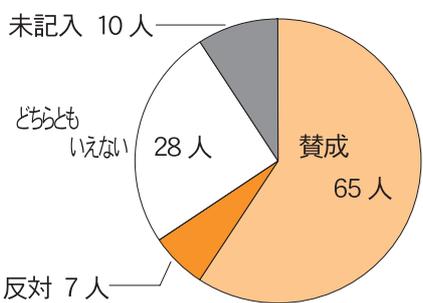
問1 「仏ヶ浦」の印象について



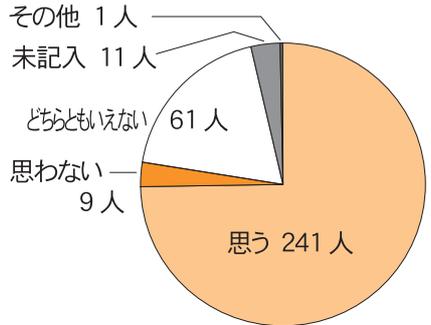
問2 環境保全協力金導入について



問3 任意・善意の募金について



問4 「仏ヶ浦」をもう一度訪れたいと思うか



このアンケート結果等を参考にして12月定例会までに結論を出します。

**佐井村教育委員会委員に  
津田 秀子氏を任命**

平成十七年三月三十一日付で松谷多可志氏が辞任したため欠員となっていた、佐井村教育委員会委員に津田秀子氏を任命しました。



**人権擁護委員の候補者に  
佐々木寛昭氏を推薦**

平成十七年三月三十一日付で人権擁護委員の佐々木寛昭氏の任期が満了するため、引き続き人権擁護委員の候補者として同氏を推薦しました。



九月定例議会は九月二日（金）に開会し、九月五日には夜間議会を予定しています。  
皆さんの議会傍聴をお待ちしています。